

屋外広告物は許可が必要です

まちなかなどに設置されている看板、道標、広告塔などは、「屋外広告物」と呼ばれ、掲出にはルールが定められており、許可が必要です。詳しくは、都市計画課（☎47-8694）へ。

屋外広告物とは

屋外広告物とは、下記の4つの要件をすべて満たすものを呼びます。営利目的か否かは問いませんので、ご注意ください。

- ①常時または一定の期間継続して表示されるもの
- ②屋外で表示されるもの
- ③公衆に表示されるもの
- ④看板・立看板や広告塔（板）、そのほか工作物などに表示されたもの、またはこれらに類するもの



※表示内容が個人名や法人名の表札から、商標・シンボルマークなどの記号表示も含まれます

許可申請が必要です

許可申請書（市HPからダウンロード可）に必要書類を添付し、同課に申請してください。許可には看板の面積などに応じた審査手数料が必要です。

なお、広告物の種類や表示面積によっては、許可申請が不要な場合がありますので、看板などの設置を検討している人は、同課へお問い合わせください。



市HP

安全点検は義務です

全国で屋外広告物の落下などの事故が多発しています。こうした事故を未然に防ぐため、更新申請時に、有資格者による安全点検の実施が義務付けられています。

広告物を表示・設置するにあたり、広告主、所有者、広告物設置業者などは、補修その他、必要な管理を行う義務があります。

本格的な台風シーズンを迎える前に、今一度、屋外広告物の安全点検をお願いします。

「地域公共交通会議」傍聴のお知らせ

地域のニーズに応じた住民の生活に必要なバスなどの旅客輸送の確保や旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスを実現するため、地域公共交通会議を開催します。

傍聴を希望する人は、開会10分前に会場にお越しください。

- ▶とき／6月30日(月) 午前11時～正午
- ▶ところ／市役所4階情報会議室
- ▶議題／令和6年度事業報告・収支決算について、令和7年度事業計画(案)・収支予算(案)について ほか
- ▶問合せ／交通政策課（☎47-7386）へ

早めに気づいて防ごう 高齢者虐待
～6月15日は「世界高齢者虐待啓発デー」～

高齢者虐待の背景には、高齢者の認知症や長期介護による家族の疲れ、生活上の問題など、さまざまな要因があります。

高齢者の尊厳を守り、家族が健やかな暮らしを送るためには、早期に虐待の疑いに気づいて対応するとともに、地域全体で高齢者とその家族を見守り、支援していくことが大切です。

詳しくは、高齢福祉課（☎47-7416）へ。

例えばこんな行為が虐待にあたります

- 身体的虐待／たたく、つねる、蹴る、食事を無理に口に入れる、ベッドや車いすなどに縛り付ける
- 心理的虐待／怒鳴る、ののしる、悪口を言う、意図的に無視する
- 介護・世話の放棄、放任／食事を与えない、劣悪な環境で過ごさせる、必要な介護・医療サービスを受けさせない
- 性的虐待／性的な行為を強要する、排泄の失敗に対して裸で放置する
- 経済的虐待／財産を勝手に使う、生活に必要な金銭を渡さない

公用車の売払い(一般競争入札)

- ▶入札資格／入札参加申込前に、大垣市入札参加資格者名簿（物件）に登録されていること
- ▶とき／7月3日(木) 午前9時～
- ▶ところ／市役所3階会議室3-6
- ▶入札車両／スクールバス1台、給食運搬用トラック3台
※仕様などは、市HP（6月18日から閲覧可）をご確認ください
- ▶車両の公開／【とき】6月24日(火)・25日(水) いずれも午前9時30分～午後3時30分 【ところ】北部学校給食センター（給食運搬用トラック3台）、上石津地域事務所（スクールバス1台）
※車両の確認を希望する場合は、希望日の2日前までに、契約管財課へご連絡ください
- ▶入札参加申込／6月18～30日に、同課（午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日を除く）へ直接申込
- ▶問合せ／同課（☎47-8379）へ



市HP

審議会などの傍聴ができます

男女共同参画推進審議会 担当：男女共同参画推進室（☎47-8549）		
6/27(金)	13:30～15:00	スイトピアセンター学習館4階 男女共同参画活動室 ・第五次男女共同参画プラン事業実績および事業計画について ほか
食育推進会議 担当：保健センター（☎75-2322）		
6/30(月)	13:30～15:00	保健センター4階 講堂 ・第4次食育推進計画について ほか
文化施設運営委員会(歴史民俗資料館部会) 担当：文化振興課（☎47-7202）		
7/2(水)	14:00～	歴史民俗資料館2階 学習室 ・令和7年度事業計画について ほか
文化施設運営委員会(輪中館部会) 担当：文化振興課（☎47-7202）		
7/3(木)	14:00～	日新地区センター 会議室 ・令和7年度事業計画について ほか
ふるさと大垣科推進委員会 担当：学校教育課（☎47-8034）		
7/3(木)	15:00～	市役所6階 教育委員会室 ・ふるさと大垣科テキスト改訂について ほか
人権のまちづくり懇話会 担当：人権擁護推進室（☎47-8576）		
7/4(金)	13:30～15:00	市役所6階 教育委員会室 ・人権施策推進指針事業実績および事業計画について ほか
文化施設運営委員会(金生山化石館部会) 担当：文化振興課（☎47-7202）		
7/11(金)	14:00～	市役所6階 教育委員会室 ・令和7年度事業計画について ほか
文化施設運営委員会(上石津郷土資料館部会) 担当：文化振興課（☎47-7202）		
7/17(木)	15:00～	上石津郷土資料館 学習室 ・令和7年度事業計画について ほか
公民館運営審議会 担当：社会教育スポーツ課（☎47-8039）		
7/25(金)	10:00～11:00	上石津地域事務所 2-1 会議室 ・令和7年度公民館年間行事について ほか

いち早く対応するために

高齢者やその家族を守るためにも「もしかして虐待？」と思った段階で、次の地域包括支援センターへご連絡ください。守秘義務により、連絡された人の名前が周囲に伝わることはありません。



連絡・相談窓口	電話番号	主な担当地区
大垣市地域包括支援センター		
市役所高齢福祉課内	☎82-1166	安井・川並・洲本・浅草
地域包括支援センター大垣市社会福祉協議会		
総合福祉会館内	☎77-2255	興文・東・西・南・南杭瀬・日新・静里・綾里・荒崎
在宅福祉サービスステーション内	☎84-7111	和合・三城・墨俣
上石津老人福祉センター悠楽苑内	☎48-0068	上石津
大垣市地域包括支援センターお勝山		
お勝山ふれあいセンター内	☎71-5536	宇留生・赤坂・青墓
大垣市地域包括支援センター中川ふれあい		
中川ふれあいセンター内	☎82-1701	北・中川